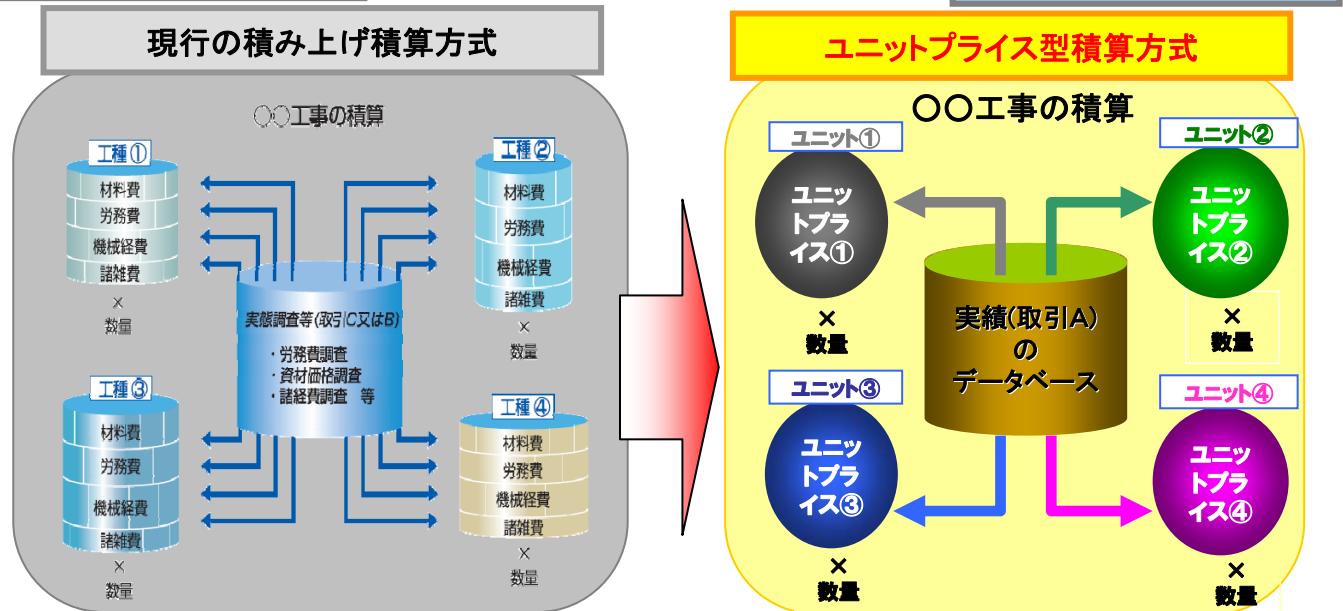
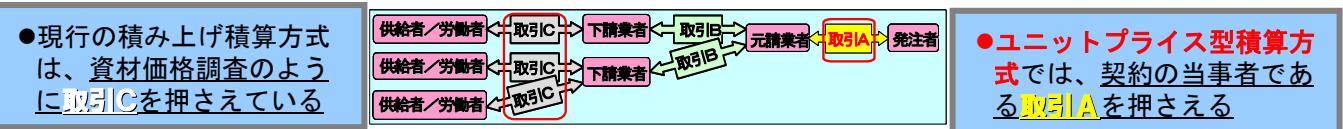


「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」  
【施策名：(3) 調達の最適化 【2】積算の見直し】

## ユニットプライス型積算方式について

### 1. 施策の概要

●ユニットプライス型積算方式は、発注者がユニットプライス(受注者と発注者が請負代金の総額を構成する基本区分であるユニット区分毎に合意した単価から設定された施工単価)を用いて積算を行う方式であり、価格の透明性・説明性の向上、設計変更の円滑化、積算の効率化等に資するものである。



### 2. 期待される効果

●現行の積み上げ積算方式に対し、ユニットプライス型積算方式は、6つの効果が期待できる。

- ①より適切に把握できる市場価格である工種単位毎の合意単価を用いる  
→価格の透明性・説明性が向上
- ②適用するユニットの条件を明示  
→設計変更協議が円滑となり、契約上の双務性が向上
- ③目的物単位の工事費の把握が容易→出来高が明確になる
- ④発注者は機能もしくは物を買う積算→民間の活力が期待される
- ⑤積算の合理化が図られる→多大な労力を要している精緻な積算を省力化
- ⑥合意単価を公開→元下間の契約金額の透明化及び適正化

### 3. 試行の状況

- 平成16年度から舗装工の一部について試行開始。
- 平成17年度は舗装工の試行件数の拡大、並びに築堤護岸工、道路改良工及び港湾工事におけるブロック製作工の一部において試行を新たに開始。
- 平成18年度より舗装工(道路)について全面試行。
- 平成19年度より築堤護岸工、道路改良工について全面試行。
- 平成20年度より、道路維持、道路修繕、河川維持、河川修繕工事において試行開始